

令和3年10月6日 決算特別委員会 議事録
13時30分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 日域 究

副委員長 北地 範久

委員 原田 孝徳、中川 智之、網谷 芳孝、児玉 朋也、細川 雅子

議長 賀谷 幸治

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○日域委員長 皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

なお、山本委員より欠席の届けが出ておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、市長がお見えですので御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1、決算審査資料の要求について(確認)を議題といたします。

9月30日までの資料要求に基づき、作成していただいた資料につきまして、執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

部長。

○中村総務部長 補足説明は特にありませんが、この場をおかりしまして、資料の差し替え等についておわびを申し上げたいと思います。

先日、お配りをいたしました令和2年度主要事業報告書、それから令和3年度の税務概要につきまして、数値等に一部誤りがございましたのでおわびを申し上げます。

主要事業報告書につきましては、正誤表添付の上、修正版に差し替えをさせていただいております。

それから税務概要につきましては、正誤表及び該当ページを配付させていただきましたので、御確認をいただきますようお願い申し上げます。お手数をおかけし誠に申し訳ございませんでした。

○日域委員長 それでは、要求された資料につきまして、昨日5日火曜日にサイドブックに掲載されており、事前に事務局からメールも送付されております。委員の皆様には、既に各自で事前に内容を御確認されておられると思います。それでは、手直し等が必要であればお申し出いただきたいと思います。手直しの必要はありますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 こんにちは。

資料要求させてもらいました平成21年度から令和2年度までの都市計画税充当税額表なんですけれども、この作っていただいた分は、主要事業報告書の円グラフを見ればわかるんですよね。私が知りたいのはその後の都市計画税充当額と、また、その後の充当割合ということが知りたかったんで、この2つはなぜ空欄なんですか。お願いします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 都市計画税、一般財源という扱いになりますので、どの事業に幾らという整理をしております。都市計画事業全体として幾ら充当しましたというのは、主要事業で公表しているところなんですけれども、もしこの表の個別に充当額を入れるということになったら、全体の割合でそれぞれ案分して入れるとか、そういった整理のしようがありませんので、今回、この提出した資料では、全体の額で充当額と充当割合を入れさせていただきます。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうなると、案分してというか何に使ったか全然追ってないということ。そういうことじゃない。この何十年も都市計画税があつて。出ないと言うのなら、それは都市計画事業の合計のところと、地方債の返却の部分だけでも出してもらわないと質問ができないのですけど。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 都市計画事業が全体で幾らで、その分にどういった財源が当たっているかというのは、毎年度公表しておりますので把握をしております。都市計画事業それぞれ内訳があります。毎年度公表してるところなんですけど、都市計画道路が幾ら、公共下水道が幾ら、それぞれの起債の償還が幾らという全体で公表しております。その中で、それぞれに都市計画税を項目ごとに幾ら充てたかという整理はしてございません。先ほど申しましたように、都市計画税は一般財源ですので、そういった個別の整理をしておりますので、こういった表を提出しております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 幾ら充てたかはわからないと言っても、都市計画事業の合計があるじゃないですか。そこぐらい出るでしょ。それと地方債償還、それだけはどうしても出してもらわないと。そこまでわからないというたら、都市計画税を何のために取っとるのか質問も何にもできないので。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 すみません、私の取り方がおかしかったら申し訳ないんですけど。

都市計画事業をその年度に幾ら使ったかというのは、この表にあるとおりです。例えば、一番上の平成21年度で言えば、都市計画事業費として一番左側になりますけど、11億4,475万6,000円。平成21年度都市計画事業として執行しております。それに対して、都市計画税が幾ら当たりましたかというのが、右から2番目の項目になりますけど、1億

5,604万9,000円です。全体としてはもちろん把握はしております。

以上です。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 それでは、少し時間がかかるかわかりませんが、個別に調整させてもらえませんか、児玉委員。

○児玉委員 はい。

○日域委員長 他にございませんか。
副委員長。

○北地委員 すみません。

私のほうから資料要求させていただきました不用額調べの中の不用額が生じた理由がありますけども、これは個別に出てないところや、個別に出たところとかいろいろあるんで、これは担当がどちらが取りまとめされたんでしょうか。そこで個別に打ち合わせさせてもらいたいと思うんですけども。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 作成は企画財政課でしておりますが……
〔発言する者あり〕

○建石企画財政課主幹兼財政係長 そうです。すみません。

個別、それぞれの部署ごとに、事業ごとに分かれておりますので。
お願いします。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 詳細については個別にそれぞれの課に行けということですよ。

はい、わかりました。

それじゃ、そうさせてもらってもいいですかね。

お願いします。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 他に資料の修正はないようでございます。

少々厄介なあれでしたけど、執行部として対応よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、審査順序についてを議題といたします。

決算特別委員会審査順序及び日程見込みの資料を御覧ください。

費目の右のほうに一括と入れてあるところもございしますが、これは見込みでございます。一括審査とするかどうかは、審査の直前に委員の皆さんにお諮りいたします。一括審査にすべきではない等の御意見がございましたら、審査当日にお願いいたします。

それでは、審査の見込みについて紹介いたします。

一般会計は、歳出から款ごとに質疑を行い、続いて、歳入一括質疑、総括質疑の後に一般会計の討論、採決を行います。審査の状況によっては随時変更になるかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、説明員が本庁舎外から来られる場合は、日時をある程度定めて審査に入ります。具体的には、第4款衛生費は10月12日火曜日の10時から、第9款消防費は、同じく12日火曜日の13時から、また、第10款教育費は13日水曜日の13時からの審査といたしますので、よろしく願いいたします。

それと、特別会計でございますが、各会計ごとに歳入歳出の一括質疑とし、全ての特別会計の質疑を終えた後に、特別会計を一括しての討論、採決としたいと思います。

審査において職員の待機時間を短くするために、民生費、消防費、総務費、商工費、教育費、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、それぞれの終了後に説明員の交代のための休憩時間を10分間程度取ります。再開の時間は庁内放送を入れます。なお、進行状況により適宜、休憩を取る場合もございますので御了承ください。また、説明員がそろそろまで審査を待ちますので、執行部におかれましては、別室で待機される必要はございません。特に申し添えておきます。

それから、執行部の皆さんにお願いいたします。

決算特別委員会において答弁をされる場合は、挙手いただいた後、基本的には委員長が職名を指名いたします。委員長が職名を指名した場合は、課名と名前を名乗って答弁してください。ただし、委員長から職名の指名がなかった場合は、課名と職名、名前を名乗ってから答弁をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、発言通告の関係でございます。

委員の皆様には、前回、9月24日の委員会で発言通告への御協力についてお願いしたところでございます。基本的には全会計について、明日10月7日12時までに提出をお願いいたします。

全会計分の提出が難しい場合、本日お示しした審査順序を参考に、10月12日審査予定のものについては、同じく10月7日12時までに、13日審査の予定のものについては8日の12時までに、14日審査予定のものについては11日の12時までに提出をお願いいたします。

通告書は事前に事務局から送付された様式により、できるだけ具体的な内容を記載した事前通告への御協力をお願いいたします。できれば、全会計について、明日10月7日12時までに御提出をお願いいたします。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ないようでございますので、皆様におかれましては、説明いたしましたことを御留意いただき、委員会の運営に御協力をお願いいたします。

次に、事務局から連絡事項がございます。よろしく願いいたします。

局長。

○三上議会事務局 決算特別委員会のY o u T u b e 中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開の件につきまして、お知らせをさせていただきます。

現在、広島県内の新型コロナウイルス感染症の感染者は減少傾向にありますが、8月26日に開催された議会運営委員会で、9月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について申し合わせがされており、緊急事態宣言解除後も当面は同様の対応を行うこと

としております。

このことを踏まえまして、このたびの決算特別委員会につきましても、今年3月の予算特別委員会と同様に、委員外議員及び執行部を対象として、Y o u T u b e 中継の限定公開を行う予定でございます。こちらを活用いただきますと、委員外議員は委員会室内に入ることなく、決算特別委員会の内容を傍聴することができます。また、執行部においては、会議の審査状況や進捗状況を把握しやすくなります。これにより、委員会室に入る説明員の人数をできるだけ少なくすることができますし、執行部説明員の待機時間、交代時間を短縮化できるものと考えております。

なお、現在の取り決めでは、常任委員会のみ一般公開で誰でも視聴できる形でY o u T u b e 中継をすることにしてはしておりますが、このたびは先ほど申し上げました理由から、決算特別委員会につきましても、委員外議員と執行部を対象に限定公開ということで実施させていただこうとするものでございます。決算特別委員会の委員だけではなく、委員外議員また、執行部におかれましても、8月26日の議会運営委員会の資料「新型コロナウイルス感染症への対応について」を御確認ください。

2点目に、資料要求のデータの件でございます。

要求資料の訂正、修正等により差し替えが行われる場合は、サイドブックのサーバー容量確保のため、基本的に差し替え前のデータにつきましては削除する予定でございます。既に差し替え前のデータにメモやマーカーなどの書き込みをされておられる場合は、12日の決算審査までの間は前のデータの削除を延期いたしますので、速やかに申し出をいただけたらと思います。

以上でございます。

○日域委員長 それでは、決算特別委員会のY o u T u b e 中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開の件に関してと、差し替え資料の取り扱いについて、事務局からの連絡がございました。

Y o u T u b e につきましては、委員の皆様方におかれましては、限定公開ではございますが、中継はされているという状況でございますので、御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

次回の決算特別委員会は10月12日火曜日10時から開会いたしますので、御参集のほどよろしくをお願いいたします。

これにて本日の決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

13時46分 閉会